
第 7 章 関 連 事 業

第 1 節	沿革と現状	103
第 2 節	主な取組	103
1	不動産の有効活用	103
2	広告事業	104
3	構内営業	105
4	光ファイバー事業	106
5	PHS、携帯電話、Wi-Fi (無線LAN)事業等	106
6	その他の事業	107
7	社会貢献への取組	107

関連事業は、自動車運送事業、高速電車事業等の本来事業の経営基盤の強化に寄与し、質の高いサービスを提供するために、土地、建物などの資産を有効活用するとともに、広告事業、構内営業等を展開し、長期的に安定した収入の確保を図るものである。

事業の実施に当たっては、①採算性を確保し、②本来事業の経営基盤の強化及び都営交通のイメージアップを図り、③市街地再開発事業への参画などにより周辺のまちづくりに貢献することとしている。

第1節 沿革と現状

交通局は、従来から土地、建物などの資産の有効活用、広告事業等を行ってきたが、平成元年の自治省（現在の総務省）による附帯事業の範囲の明確化及び地方公営企業法施行令の一部改正を受け、本格的に「関連事業」として取り組むこととした。

平成3年3月に策定した「東京都交通局長期経営基本方針」では、経営の基本的方向として、「附帯事業（関連事業）の展開」を掲げ、「資産の積極的な活用と広告事業の拡充を図ることにより、長期安定収入を確保し、本来事業の経営基盤の強化に寄与することにより、質の高いサービスを提供する。」とした。

その後、平成12年4月の東京都屋外広告物条例の改正、同年12月の地下鉄大江戸線全線の開業、バス路線再編整備など、関連事業を取り巻く状況の変化を踏まえ、乗車料に次ぐ収入の柱として、既存の計画や事業手法にとらわれず、迅速かつ柔軟に積極的な展開を図るため、平成14年2月、新たに「関連事業推進会議」を設置した。

平成16年4月には、執行体制の強化のため、「資産運用部」を新設し、土地、建物などの資産の有効活用や、新規広告媒体の開発及び既存媒体の改良による媒体価値の向上のほか、駅構内の空間を活用した店舗の出店拡大などの事業展開に努めることとした。

関連事業収入の拡大を図るため、駅構内専門店舗の設置拡大、地下鉄車両工場跡地の貸付、局有地の市街地再開発事業における活用及び広告付きバス停留所の設置など様々な取組を行い、平成20年度には関連事業収入が119億円まで増加した。

しかしながら、平成20年秋に始まった世界金融危機による景気の低迷、平成23年の東日本大震災などの影響を受け、平成21年度以降、関連事業収入はほぼ横ばいの状況が続いた。

この間においても、長期的な視点に立ち、土地・建物の有効活用を進めるとともに、デジタルサイネージ広告の導入や駅の大規模改修工事等に合わせたスペース確保により新たな店舗設置を進めるなど、お客様や広告主のニーズを的確に捉えた事業展開を図ってきた。

これらの取組により、令和元年度には関連事業収入が約137億円まで増加したが、令和2年度から令和4年度までは、新型コロナウイルス感染症拡大による乗客数の減少、企業の業績悪化の影響等を受け、約130億円にとどまった。令和5年度以降、コロナ禍後に乗客数が回復したことや、お客様のニーズの変化を捉え、創意工夫を図りながら保有する資産を有効に活用したこと等により、令和6年度の関連事業収入は、令和5年度に引き続き過去最高の約144億円となった。今後も、交通局の経営資源を最大限活用するとともに、ニーズの変化を的確に捉えた事業展開を図り、関連事業収入の増加に努めていく。

第2節 主な取組

1 不動産の有効活用

交通局は、不動産の有効活用として土地及び建物の貸付けを行い、賃貸料収入を得ている。

土地については、自動車営業所用地内で営業所と都営住宅との合築、鉄道高架下及び駅出入口用地の貸付け、事業跡地等の区営駐輪場や駐車場としての貸付け、

定期借地権による貸付け等を行っている。平成31年4月には、都営バス大塚支所跡地の貸付けを開始した。令和6年度の収入は34億2千4百万円である。

また、建物については、東京交通会館をはじめとした共同ビルなどの貸付けのほか、有楽町イトシア、目黒セントラルスクエア等、本来事業の用に供する目的を終了した局有地を市街地再開発事業に活用するなど、不動産の有効活用を行っている。令和6年11月には、大門庁舎や世界貿易センタービル周辺地区の再開発事業によりWTC annexが竣工し、従来の局施設のほかに権利床を取得し、貸付けを開始した。令和6年度の収入は48億1千7百万円である。

これらによる令和6年度の賃貸料収入は、合計で82億4千1百万円であり、土地及び建物の活用は、関連事業の大きな柱となっている。



【大塚支所跡地】



【WTC annex】

2 広告事業

交通局は、東京さくらトラム（都電荒川線）、都営バス、日暮里・舎人ライナー及び都営地下鉄の車内、車体、各駅構内などにおいて広告を販売し、広告料収入を得ている。

広告の販売に当たっては、従来、東京都交通局広告協同組合と一括業務委託契約を締結していたが、広告事業のより一層の活性化を図るため、平成13年4月から個々の指定広告代理店（令和7年4月1日現在29社）との広告販売委託契約に改め、より機動的かつ積極的な事業運営を行っている。

平成16年4月には、業務の継続性及び専門性が要求される広告の申込受付や掲出、撤去等の媒体管理業務について外部委託化し、広告販売体制の更なる強化を図った。

近年の増収への取組として、デジタルサイネージ広告を積極的に展開している。駅構内では、平成26年5月に大江戸線六本木駅ホームに設置したほか、平成27年10月に浅草線新橋駅コンコースに、平成28年9月に大江戸線汐留駅ホームに、令和2年3月に三田線日比谷駅コンコースに順次設置を拡大しており、令和3年3月には京王電鉄株式会社と共同で新宿線新宿駅コンコースに新設した。

そのほか、大江戸線新宿駅など4駅にはサイネージラックを設置している（令和7年4月1日現在）。

一方、車内においては、平成27年4月から都電車内液晶モニター（都電チャンネル）で、平成28年3月から地下鉄車内液晶モニター（チカッ都ビジョン）で動画広告の放映を開始した。

また、首都圏11社局の鉄道事業者が連携し、ワイドサイズを一斉に掲出する共同企画商品を、平成28年10月から地下鉄車内の中吊りで、平成29年10月からまど上で販売開始した。

さらに、既存媒体の価値向上策として、電飾ボードのLED化をし、令和2年度には全線でおおむね完了

させるとともに、令和5年度からは燃料電池バスへのラッピング広告の販売を開始した。

これらによる令和6年度の広告料収入は、31億8千6百万円である。



【デジタルサイネージ（新宿線新宿駅コンコース）】

3 構内営業

交通局は、駅構内に店舗や自動販売機などのサービス機器を設置し、お客様の利便性向上を図るとともに、構内営業料収入を得ている。

物販店や軽飲食店などの店舗は、平成5年度に開店した洋菓子販売店を皮切りに設置を進めている。開始当時は、道路下の地下鉄駅構内への出店は法的な規制があり、店舗展開が進まなかったが、平成9年度の規制緩和により様々な店舗設置が可能となり、平成21年度末には63店舗まで拡大した。なお、駅構内売店「メルシー」は、新聞、雑誌の購買者離れや喫煙人口の減少によるたばこの売上減などにより、年々事業環境が厳しくなっており、令和5年12月に事業を終了した。

また、飲料やアイスクリームなどの自動販売機をはじめ、自動証明写真機、金融機関ATM、コインロッカー等のサービス機器を設置しているほか、特産品やデザートなどを月や週替わりで販売する期間限定ショップも展開している。

環境負荷の低減に対する取組として、平成29年2月から、宅配受取専用ロッカーの設置を進めているほか、同年12月からは既存の駅コインロッカーを活用した宅配受取サービスも順次実施し、再配達削減に寄与して

いる。

また、令和2年3月から開始している傘のシェアリングサービスのレンタルスポット設置については、令和6年6月に新宿線で設置を拡大し、令和7年4月1日現在27駅で展開している。

訪日外国人旅行者向けサービスの向上の取組として、海外発行カードに対応したATMや大型コインロッカーの設置拡大などの取組のほか、令和元年5月には新宿線新宿三丁目駅など3駅に外貨両替機を設置している。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、店舗の撤退が相次いだが、お客様の行動変容によるニーズ等を踏まえた新たな駅構内サービスを展開するとともに、積極的な店舗誘致を実施し、利便性・収益性の高い店舗やサービス等の展開を図っている。

店舗については、令和4年6月には浅草線日本橋駅にスイーツショップ、8月には浅草線五反田駅にヘアメイク・ネイル専門店、9月には浅草線新橋駅にスイーツショップ、令和5年3月には日暮里・舎人ライナー日暮里駅にコンビニエンスストア、令和6年3月には三田線神保町駅にパン店、8月には三田線大手町駅に靴修理店及び浅草線浅草橋駅に宝くじ販売店を設置し、令和7年4月1日現在、都営地下鉄及び日暮里・舎人ライナーの駅構内で、35店舗が営業している。

駅構内サービスについては、令和3年6月、モバイルバッテリーレンタルスタンドの設置を開始し、令和7年4月1日現在、11駅においてサービスを提供している。令和4年1月には、三田線白山駅にカプセル玩具販売機を設置した。

また、多様な働き方やライフスタイルに対応したサービスの取組として、令和5年10月に大江戸線勝どき駅、月島駅及び上野御徒町駅で、無人で鍵の受渡しができるサービスを開始したほか、令和6年3月に三田線日比谷駅、新宿線東大島駅及び大江戸線六本木駅で個室型ワークブースを設置するなど、新しいサービ

ス展開を図っている。

このほか、PASMO電子マネー事業を推進しており、駅構内の店舗や自動販売機のほか、都立施設や民間施設にも加盟店を広げている。

これらによる、令和6年度の構内営業料収入は、10億5千5百万円である。



【専門店舗（新宿線馬喰横山駅）】



【傘のシェアリングサービスのレンタルスポット】

4 光ファイバー事業

平成11年5月に取扱要綱を制定し、本格的な光ファイバー事業を展開している。事業内容は、通信事業者等に対するトンネル内の場所貸し（行政財産の使用許可）と当局所有の光ファイバーケーブルの芯線貸し（賃貸借）であり、平成13年度に都営地下鉄全線（三田線三田駅から目黒駅までを除く。）で関連事業用光ファイバーケーブルの敷設を完了し、貸付けを行っている。

平成15年度には、通信事業者の利用しやすい環境整備を促進するため、賃貸料の見直しを行い、また、同

年度から地上部との接続工事を実施し、令和7年4月1日現在、20駅でNTT光ファイバーケーブルとの接続が可能となっている。

これらによる令和6年度の賃貸料収入は、8億1百万円である。

5 PHS、携帯電話、Wi-Fi（無線LAN）事業等

都営地下鉄を利用されるお客様が、携帯電話やWiMAXを使用できるように、基地局等の設置のための場所貸しを行い、使用料収入を得ている。

携帯電話については、公益社団法人移動通信基盤整備協会が機器整備し、平成15年度に都営地下鉄全駅構内で通話が可能となるとともに、アンテナの追加等の設備更新により、高速かつ大容量の通信が可能となっている。

平成25年度からは、駅間を含めた都営地下鉄全線で携帯電話の利用が可能となり、令和7年4月1日現在、携帯電話は4社がサービスを提供している。

また、駅構内及び駅間のトンネル内における携帯電話の通信環境を改善するため、使用周波数を増やす工事を、平成28年度から各路線で行っている。

WiMAX通信サービスについては、UQコミュニケーションズ株式会社が平成23年度からサービスを開始し、平成24年度に全線全駅での利用が可能となった。さらに、平成27年度には通信速度等が向上したWiMAX 2+の通信サービスが利用可能となっている。

デジタル技術を積極的に活用したお客様への更なる利便性向上を図る取組として、令和5年4月1日からは、株式会社JTOWERが大江戸線都庁前駅構内で5Gサービスを新たに開始した。

また、既存4G周波数帯を5Gに対応する工事を令和5年度から開始し、さらに5G用アンテナを新設する工事を令和6年度から実施している。

なお、地下鉄駅構内でのPHS通話サービスは令和3年1月に、機器遠隔管理等に使用する法人向けPHSテレメンタリングサービスは、令和5年3月末にそれぞれ終了した。

また、駅構内（新宿線新宿駅を除く。）におけるW i - F i（公衆無線LAN）については、令和4年12月末、車内W i - F iは、令和5年3月末をもってそれぞれサービスを終了している。

これらによる令和6年度の賃貸料収入は、5億1千9百万円である。

6 その他の事業

「交通局撮影許可等取扱要領」を制定し、駅などの施設を使用したテレビドラマやCM、映画、雑誌等の撮影許諾、玩具等の製作などにおける東京さくらトラム（都電荒川線）、都営地下鉄、都営バスの車両や交通局のマスコットキャラクター等の商品化許諾により、許諾料収入を得ている。

令和6年度の許諾料収入は、撮影許諾が140万円、商品化許諾が1,225万円である。

7 社会貢献への取組

公営交通事業者としての責任と役割を果たすため、関連事業においても様々な社会貢献に取り組んでいる。

不動産の有効活用では、東京都の公営企業用地を活用した福祉インフラ整備事業の第1号案件として、用賀職員寮跡地において、サービス付き高齢者向け住宅に保育所及び看護小規模多機能型居宅介護事業所が併設された施設が平成29年度に開業された。

このほか、都営バス大塚支所跡地について、地元区の要望を受け、認可保育所等を入居させる条件で同地を借り受ける事業者の公募を行い、平成31年4月から貸付けを開始し、令和5年4月、保育所が開設された。

また、保育事業者が都有地を活用して保育所の開設を希望する場合などに、都有地に関する問合せ、活用

の提案などを受け付ける、都の待機児童解消に向けた取組「とうきょう保育ほうれんそう」に交通局も参画し、区市等へ局有地の情報提供を行っている。この情報提供をきっかけに、足立区鹿浜にあった駐車場用地を近隣保育園の移転用地として平成30年5月から貸し付けている。

広告事業ではラグビーワールドカップ2019TM日本大会や東京2020大会のPR、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた注意喚起等、都の施策と連動した行政広告の掲出に協力している。また、東日本大震災の被災地支援として、東北3県の観光や物産のPRに協力する取組を行っている。

構内営業では、地下鉄駅構内にある店舗のうち、「障害者の雇用機会拡大への支援」の観点から、地元区との連携により「障害者が働く店舗」を4店舗設置している。さらに、子育て支援の取組として、令和5年には大江戸線上野御徒町駅でベビーカーレンタルサービスや乳児用液体ミルク、紙おむつ等を取り扱う育児用品自動販売機を設置し、さらに壁面に親しみやすさを演出した装飾を施したお子様とのおでかけ支援拠点として、「こどもスマイルスポット」を整備した。令和6年9月には大江戸線新宿西口駅及び門前仲町駅にも整備を拡大した。

さらに、沿線地域の活性化の取組として、都営交通沿線にある店舗等の魅力ある商品や、沿線企業と都営交通とがコラボレーションしたオリジナル商品を販売する沿線セレクトショップ「とえいろ」を令和6年5月、新宿線市ヶ谷駅構内に開設した。



【用賀職員寮跡地の利活用物件（保育所等を併設したサービス付き高齢者向け住宅）】



【沿線セレクトショップ「とえいろ」】

関連事業収入の推移

（単位：百万円、消費税込み：（）内は、消費税抜き）

区 分	4年度		5年度		6年度	
		前年比		前年比		前年比
土地貸付け	2,993 (2,991)	105.6% 105.5%	3,383 (3,381)	113.0% 113.0%	3,424 (3,422)	101.2% 101.2%
建物貸付け	4,428 (4,027)	96.6% 96.6%	4,599 (4,181)	103.9% 103.8%	4,817 (4,379)	104.7% 104.7%
広告料収入	2,800 (2,546)	98.0% 98.0%	3,056 (2,779)	109.1% 109.2%	3,203 (2,912)	104.8% 104.8%
構内営業	924 (841)	109.9% 109.9%	1,025 (932)	110.9% 110.8%	1,055 (959)	102.9% 102.9%
光ファイバー	845 (768)	100.4% 100.3%	789 (718)	93.4% 93.5%	801 (728)	101.5% 101.4%
携帯、PHS及び無線LAN	590 (536)	87.5% 87.7%	552 (501)	93.6% 93.5%	520 (472)	94.2% 94.2%
その他（※）	530 (482)	109.5% 109.3%	632 (575)	119.2% 119.3%	653 (596)	103.3% 103.7%
関連事業合計(A)	13,110 (12,191)	99.9% 100.1%	14,036 (13,067)	107.1% 107.2%	14,473 (13,468)	103.1% 103.1%
乗車料・電力料収入(税込)(B)	172,682	112.1%	190,967	110.6%	200,786	105.1%
関連事業比率（税込比）(A/B)	7.6%		7.3%		7.2%	

その他には、PASMO電子マネー手数料のほか、地上自動販売機設置料、意匠許諾料等が含まれる。